		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の総補正予算分（交付限度額1）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の総補正予算分（交付限度額2）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の総補正予算分（交付限度額3）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の総予備費（交付限度額4）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の総予備費（交付限度額5）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の総予備費（交付限度額6）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各市庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	65,584	65,109	－	42,000	1,434	21,000	675	－	475											
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付【物価高騰対策給付金】	1　物価高から国民生活を守る	○	－		43,434	43,434	－	42,000	1,434	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 600世帯×70千円 事務費　1434千円 事務費の内容　【需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出】 ④R5年度分の住民税非課税世帯（600世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	1　物価高から国民生活を守る	○	－		15,730	15,375	－	－	－	15,000	375	－	355	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　150世帯×100千円 事務費　150世帯×2.5千円＝375千円 Cその他については一般財源　355千円 事務費の内容　需用費（事務用品等）102千円　役務費（郵送料等）60千円　業務委託料　528千円　人件費　50千円 ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（150世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金（子ども加算【物価高騰対策給付金】	1　物価高から国民生活を守る	○	－		6,420	6,300	－	－	－	6,000	300	－	120	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金（子ども加算分）及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　120人×50千円 事務費　120人×2.5千円＝300千円 Cその他については一般財源　120千円 事務費の内容　需用費（事務用品等）102千円　役務費（郵送料等）48千円　業務委託料 220千円　人件費　50千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で子どもがいる世帯（120人）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－	－	－	－											
	調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－	－	－	－											
	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－	－											
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－											
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－				－	－											
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－		－	－			－												